

参 考 12

平成22年12月16日

国土交通大臣届出団体の長 あて

建設生産システム合理化推進協議会

平成22年度建設生産システム合理化推進協議会申合せ事項の
周知等について（協力依頼）

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当協議会の活動につき、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、建設産業の健全な発展を図り、効率的な建設生産システムを形成していくためには、関係業者間における合理的な分業関係を確立することが必要であり、総合工事業者、専門工事業者双方が建設生産活動の協力者という対等な立場を確保するとともに、それぞれが自らの役割を深く認識し、確実にその責任を果たすことが必要であります。

このような認識の下、当協議会では、「契約の適正化」に関して、「総合工事業者・専門工事業者間における契約締結に至るまでの適正な手順等に関する指針」（平成5年3月）、「総合工事業者・専門工事業者間における条件変更時の適正な手順等について（見積条件と実際の施工条件が異なっていた場合の適正な対応）」（平成6年3月）についての申合せを行ってまいりました。

また、平成12年5月、建設省（現・国土交通省）において策定された「建設産業構造改善推進3ヵ年計画」においても、建設工事標準下請約款に準拠した業種別の見積書・注文書・請書等の標準化の推進を図ることが、重要な事業の一つとして位置付けられています。

このような状況を受け、当協議会においては、平成13年度から「契約適正化」を検討テーマとして取り上げ、その推進方策について検討し、『総合工事業者と専門工事業者との間における工事見積条件の明確化について-「施工条件・範囲リスト」（標準モデル）の作成-』についての検討、申合せを行い、これまで15工種の標準モデルを作成するに至っております。

平成22年度におきましては、金属製建具・カーテンウォール工事の改訂及び左官工事の新規追加の検討を行い、16工種の標準モデルを作成するに至りました。

つきましては、貴団体におかれましても、これらの申合せの主旨にご理解を頂き、標準モデルの追加等の周知につき特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

敬具